



# 長野県報

11月4日(火)  
平成15年  
(2003年)  
第1505号

## 目 次

### 告 示

園芸特産振興事業補助金交付要綱（昭和49年長野県告示第226号）の一部改正（園芸特産課）	1
道路の区域変更（道路維持課）	1
道路の供用開始（道路維持課）	2

### 公 告

一般競争入札（2件）（管財課）	2
長野県地方労働委員会の委員の候補者の推薦（労政課）	3
争議行為の公表（3件）（労政課）	4
都市計画の図書の写しの縦覧（都市計画課）	5
建築基準法に基づく建築協定の変更認可（2件）（建築管理課）	5
一般競争入札（道路維持課）	5
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定（水道課）	6
平成16年度長野県立盲学校及びろう学校の幼稚部の幼児及び高等部の生徒並びに養護学校高等部の生徒の募集（自律教育課）	6

## 告 示

### 長野県告示第516号

園芸特産振興事業補助金交付要綱（昭和49年長野県告示第226号）の一部を次のように改正し、平成15年度の補助金から適用します。

平成15年11月4日

長野県知事 田中康夫

別表の野菜振興対策の項中

「野菜供給安定基金が行う野菜生産出荷安定資金造成事業に要する経費」

を

「基金協会が行う次に掲げる事業に要する経費  
(1) 指定野菜価格安定資金造成円滑化事業  
(2) 契約指定野菜安定供給資金造成円滑化事業」

に改める。」

園芸特産課

### 長野県告示第517号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成15年11月19日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成15年11月4日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 県道  
 2 路線名 芝平高遠線  
 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
上伊那郡高遠町大字東高遠440番地先から 上伊那郡高遠町大字東高遠467番の1地先まで	旧	m 10.6~27.5	km 0.0767
同 上	新	11.0~27.5	0.0767

道路維持課

**長野県告示第518号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成15年11月19日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成15年11月4日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 芝平高遠線  
 2 供用を開始する区間  
   上伊那郡高遠町大字東高遠440番地先から  
   上伊那郡高遠町大字東高遠467番の1地先まで  
 3 供用を開始する期日 平成15年11月4日

道路維持課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年11月4日

長野県知事 田中康夫

- 1 入札に付する事項  
 (1) 調達をする物品等及び数量  
   付箋紙 20,000個  
 (2) 物品等の特質  
   入札説明書のとおり  
 (3) 納入期限  
   平成15年12月17日  
 (4) 納入場所  
   入札説明書のとおり  
 (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100

に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。  
 (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。  
 (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。  
 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026（235）7079

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
   日本語及び日本国通貨  
 (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）  
   ア 日時 平成15年11月17日 午後5時  
   イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
     （県庁専用郵便番号 380-8570）  
     長野県総務部管財課  
 (3) 開札の日時及び場所  
   ア 日時 平成15年11月18日 午前11時  
   イ 場所 長野県庁本館入札室  
 (4) 入札保証金  
   政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。  
 (5) 契約保証金  
   政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。